

愛媛県環境影響評価審査会の会議結果

- 1 会議の名称 愛媛県環境影響評価審査会
- 2 開催日時 令和8年2月18日(水) 13:30~15:40
- 3 開催場所 愛媛県水産会館 6階大会議室
- 4 出席者 委員6名、事務局6名、関係課2名
事業者 株式会社GF 6名
協同組合クリーンプラザ 4名

5 審議事項(議題)

- (仮称)上榎山出ウィンドファーム事業環境影響評価方法書(株式会社GF)
- 協同組合クリーンプラザ産業廃棄物焼却施設整備事業環境影響評価事後調査報告書(協同組合クリーンプラザ)

6 審議内容(全部公開:傍聴者2名)

<結論>

- 「(仮称)上榎山出ウィンドファーム事業環境影響評価方法書」について、前回(令和8年12月18日)及び今回の審議を踏まえ、審査会意見(案)を取りまとめ、各委員に諮った上で、審査会意見として答申することとなった。
- 「協同組合クリーンプラザ産業廃棄物焼却施設整備事業環境影響評価事後調査報告書」について、今回の審議を踏まえ、審査会意見(案)を取りまとめ、各委員に諮った上で、審査会意見として答申することとなった。

<委員からの主な意見等>

- 別紙のとおり

【事務局】

本日御欠席の国末委員から次の通りコメントをいただいているので紹介する。

- 回答の「上槇山出ウィンドファーム事業計画地で令和 7 年 2 月に風況ポールを建設し、同 3 月から風速・風向などを観測中です。年間を通した観測結果及び年間の予測発電量は、現時点では得られておりません。」の部分ですが、実測データが入手できた段階で、当時の設定目標との差を明確にし、その要因（とくに目標発電量を下回った場合）を解析して、本事業に活かしてほしい。
- 令和 8 年 3 月に運転開始の「槇川正木ウィンドファーム事業」に関しても、観測データから年間発電量予測 7,857 万 kWh をクリアーしているか確認し、もし下回っていた場合は、その要因を解析して本事業に活かすべきである（設定目標以上の電力量となるさらなる工夫がないかも検討してほしい）。

【高橋会長】

宇和島市からの意見がなかったのはなぜか。また、県外から 2 つの意見が寄せられているが、元居住者からの意見など事情は把握されているか。

【GF】

宇和島市については、意見無しの理由は把握していないが、既に宇和島市には多数の風車が建設され、今回の事例は 4 例目であるためだと推測している。また、県外の方については、素性は把握していないが、インターネットなどを通じて情報を収集し、意見が来たものと推測している。

【柿原委員】

愛南町から、事業実施に伴い有害鳥獣が移動し、被害が発生しないかとの意見が寄せられているが、現状や対策などについて具体的にご教示いただきたい。

【GF】

有害鳥獣に関しては、この地域において、現時点でシカ、イノシシなどにより多数の被害状況が発生していることを確認している。一方で、これまで風力発電の設置によって有害鳥獣の状況が変わるといったデータは確認されていないことから、事業者としては風力発電事業との因果関係はないと考えているため、現状対策については検討していない。

【矢田部委員】

住民説明会における意見（24 番）について、開発案件は賛成反対が分かれ、特に自然豊かな環境を求めて移住された方などは強く反対されるという状況であると考えられるが、これまでこういった説明をされて反対運動がなくなったのか。また、こういった事例などを通じて子供への環境教育などを行い、主体的に判断できるようにすることが重要であると考え、行政ではこういった環境教育を実施しているのか。

【GF】

本事業計画に対する反対運動については、現時点では見られていない。同じ地区で運転している槇川正木ウィンドファーム事業では反対運動が盛んになされていたが、当初懸念していた問題などについて、これまでの運転や風力発電事業を通じた地域貢献などにより、風力発電事業に対する理解が深まってきたものと考えている。槇川正木ウィンドファーム事業では、賛成・反対が地域を二分するような形であったことは承知しているが、宇和島

市長が住民や事業者が出席する協議体を設置して、宇和島市長としての意見を伝えていただいたことが良かったと考えている。

【事務局】

環境教育については、県において、昨年3月に、環境審議会での審議を経て、環境基本計画を改正したところであるが、この計画の取組の大きな柱として環境教育を取り組んでいくということを掲げている。この地域での取り組みについては資料を持ち合わせていないが、これからも同計画に基づき、環境教育に積極的に取り組んでまいりたい。

【矢田部委員】

地元の教育委員会などとも相談の上、環境教育に取り組んでいただきたい。

【佐藤委員】

国末委員からの意見で、昨年3月から風況を観測中ということについて言及があったが、実際の工事着手はまで時間が空くため、ここに出てきている11基の基数については今後検討を進めていくということによいか。

【GF】

ご指摘の通り、昨年3月から観測を開始していることであり、もう少しで1年分のデータが揃う予定である。現時点では、風況は良く、榎川正木ウィンドファーム事業の1.2倍ぐらい発電効率が良くなるという見通しを持っている。基数の計画については、航空レーザー測量などによる地形の状況の確認や風況の状況などを総合的に考慮して、基数や機種選定などの検討を進め、計画を変更する際には地域住民にも丁寧に説明を行っていききたい。

【下元委員】

愛南町からの意見を受け、眺望点を増やす計画とのことであるが、資料のどこに記載されているのか。

【GF】

景観の予測については、方法書（本体）259ページに可視領域図を示しているが、愛南町から意見のあった最寄の民家である僧都地区（14番）を追加して、その地区も含めてモニタージュを作成する予定としている。

【下元委員】

モニタージュについては、近隣の風力発電事業を含めて作成される予定か。また、前回の榎川正木ウィンドファーム事業と比較して風車の大きさはどの程度異なるのか。

【GF】

まずは本事業単体でお示した上で、累積的影響を考慮して、他事業も含めてお示しする予定であり、今後、準備書手続きや住民説明会などで説明することとしている。風車の高さについては、前回の事業が全高135m、今回の事業が152.5mを計画しているため、1.1～1.2倍程度の大きさとなるが、最寄の民家からみると、距離があるため大きさはそう変わらないと考えている。

【高橋会長】

南海トラフ巨大地震について、せん断破壊に耐えられるようにしていただきたい。また、災害時には、宇和島市、愛南町の病院などに電気を送電できる体制をとるなどの地元貢献を検討していただきたい。

【有光委員】

住民説明会や自治体からの意見に、騒音に関して意見がなかったが、これは住民の方が既設風車の運転状況などから、騒音について受け入れているという理解でよいか。

【GF】

上楨地区の住民からは、既設の風車が1 km ちょっとの距離にあり、音も聞こえるといった話も聞いているが、反対活動はされておらず、共生していただいているという認識である。特にお年寄りの中には私には聞こえないが、子供は聞こえるなどの話も聞いている。今回の事業計画では、最寄の民家から1.4~1.6 km の距離で計画しているが、予測評価を丁寧に行ってまいりたい。

【柿原委員】

風力発電事業の耐用年数が経過後は、リプレースを検討しており、既設の風車の基礎は存置されることとなると回答されているが、新たに建替えをする際は、既設の基礎は再利用できないのか。

【GF】

発電機の仕様が変わるため、原則としては、隣に新たな基礎を設置する必要があると考えている。

【柿原委員】

住民説明会で寄せられた質問は、この事業を理解されていて、孫の代まで続くということまで考えられているようであった。今後とも、住民の方に、寄り添って事業を進めていただきたい。

【高橋会長】

本案件については、

- 動植物への影響については、継続的に調査の上、必要に応じて対応を検討すること。
 - 地震への対応や景観、騒音の影響等について、十分検討の上、次世代を含めて地元の方に丁寧な説明を継続すること。
 - 風力発電事業などを通じて子供たちに環境教育を行う機会を検討すること。
- という意見があった。

前回及び今回の審議を踏まえ、審査会意見（案）を取りまとめ、各委員に諮った上で、審査会意見として知事へ答申する。

協同組合クリーンプラザ産業廃棄物焼却施設整備事業環境影響評価事後調査報告書

【佐藤委員】

委員等意見への回答のうち、資料 39 ページの 12 番について、ダイオキシン類の測定結果が自主規制値を超過したことから、改善対策を実施し、再測定を実施したとのことであるが、この再測定結果についてはどこに記載しているのか。

【クリーンプラザ】

事後調査報告書（本体）190 ページの下部に再測定結果を記載しており、再測定の結果、自主規制値を下回っていることを確認している。

【下元委員】

委員等意見のうちその他の項目として、旧施設の土壤汚染が確認されたと記載されているが、調査結果は示されていないのか。

【クリーンプラザ】

フッ素が超過していたため、コンクリートによる被覆を行っているが、法律対象外であったため特に公開等はしていない。

【高橋会長】

廃棄物処理計画について、現状より 10%程度の増加を見込んでいるということであるが、紙産業の状況はどうか。また、新聞発行部数の減による影響はないのか。

【クリーンプラザ】

コロナ渦により組合員の取扱量が減っていたが、現状、回復傾向が見られている。また、組合員の中に新聞紙の取扱い事業者はいないため、新聞発行部数の減による影響は見込まれない。

【佐藤委員】

委員等意見への回答のうち、資料 38 ページの 1 番で事業内容に変更はないとされているが、5 番では一部設備の変更必要となったと記載されている。この変更は、環境影響評価には影響がないということによいか。

【クリーンプラザ】

ご認識の通り。

【有光委員】

スラッジの搬入量が減少されているとのことであるが、この報告書の時点でスラッジを搬入されていない事業者がいるということか。また、設備の稼働率が低下していく中で、設備維持に問題はないのか。

【クリーンプラザ】

一部の組合員で廃業があったが、現状、全ての組合員からスラッジを受け入れている。設備維持には問題はないと考えている。

【柿原委員】

災害時の対応マニュアルについては、既に作成済みで、従業員には周知しているのか。

【クリーンプラザ】

作成を進めているところである。

【高橋会長】

本案件については、

- 分析結果のデータについては、分かりやすい説明に努めること。
 - 災害時の対応マニュアルについては、四国中央市などと相談の上、従業員の方の安全確保などを含めて早期に検討すること。
- という意見があった。
- 前回及び今回の審議を踏まえ、審査会意見（案）を取りまとめ、各委員に諮った上で、審査会意見として知事へ答申する。